

入札説明書

令和5年8月1日に公告した下記競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 契約事務担当

〒590 - 0078

堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所 高層館15階

建築都市局 都市整備部 中百舌鳥・拠点整備担当内

NAKAMOZU イノベーションコア創出コンソーシアム事務局（担当 土井、松平、吉武）

電話 072-340-0389

FAX 072-228-7897

e-mail nakakyo@city.sakai.lg.jp

2 競争入札に付する事項

(1) 件名

なかもず北部エリアにおける実証実験支援業務（以下「本業務」という。）

(2) 履行場所

堺市内

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年2月29日まで

(4) 業務概要

NAKAMOZU イノベーションコア創出コンソーシアム（以下、「コンソ」とする。）は、なかもずエリアがイノベーション創出のリーディングエリアとして発展し、ひいては大阪・関西全体の活性化を図ることを目的に令和3年2月に設立された。コンソでは、なかもず駅北部に位置するエリアについて、新事業創出・産業支援機関が集積し、低・未利用地の活用も期待されるため、先導的に拠点形成に取り組むとして、昨年度「北部エリアの土地活用の方向性」としてとりまとめたところである。北部エリアの土地活用の方向性における、北部エリアが目指す「人を呼び込み」「交流を生み出し」「ビジネスを育てる」エリアへの実現に向け、機能配置案をもとにした土地利用を試験的に作り出し、その際の課題の抽出や集客性向上の観点からエリアのポテンシャルを確認する。また、普段は立ち寄ることの少ない北部エリアへの来訪の機会を創出し、体験を通して感じる土地活用に対するご意見を、アンケート調査により確認を行う。

(5) 入札方式 総合評価一般競争入札（紙入札）で執行する。

3 競争入札参加資格要件

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと(同条第2項各号のいずれかに該当すると認められてから3年を経過している場合を除く。)及

- び堺市契約規則（昭和 50 年規則第 27 号。以下「契約規則」という。）第 3 条の規定に該当しないこと。
- (2) 参加申請締切日から開札日まで（再度入札を行う場合においては、再度入札の開札日まで）の間に、堺市入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要綱（平成 11 年制定）による入札参加停止（以下「入札参加停止」という。）又は入札参加回避（以下「入札参加回避」という。）を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条に規定する更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされている更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号。以下「旧法」という。）第 30 条に規定する更生手続開始の申立てを含む。）がなされている者（同法第 199 条に規定する更生計画認可の決定（旧法第 233 条に規定する更生計画認可の決定を含む。）を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 2 1 条に規定する再生手続開始の申立てがなされている者（同法第 174 条に規定する再生計画認可の決定を受けている者を除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 参加申請締切日から開札日まで（再度入札を行う場合においては、再度入札の開札日まで）の間に、堺市契約関係暴力団排除措置要綱（平成 24 年制定。以下「排除要綱」という。）による入札参加除外（改正前の堺市暴力団等排除措置要綱及び堺市建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外を含む。）（以下「入札参加除外」という。）を受けていないこと。また、排除要綱第 5 条第 2 号に規定する、大阪府警察本部から暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する旨の通報等（改正前の堺市暴力団等排除措置要綱に規定する通報等を含む。）（以下「通報等」という。）を受けた当該通報に係る者でないこと。
- (5) 本入札の入札者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む。）が、他の入札者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む。）を兼ねていないこと（同一代表者が複数の企業で同一業務に参加することができない。）
- (6) 組合とその組合員については、次のいずれにも該当しないこと。
ア 組合とその組合員が同時に本入札に入札参加資格確認申請を行っている場合
イ 本入札に入札参加資格確認申請している他の組合の組合員である場合
- (7) 法人税、所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。また、堺市が課税する市税を滞納していないこと。
- (8) 仕様書に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できること。

4 日程

(1)	公告日	令和5年8月1日(火)
(2)	参加申請締切日	令和5年8月7日(月)午後5時
(3)	質疑締切日時	令和5年8月7日(月)午後5時
(4)	質疑回答日	令和5年8月10日(木)
(5)	入札参加資格確認結果通知日	令和5年8月10日(木)[予定]
(6)	入札日時・技術提案書等提出日時・開札日時	令和5年8月18日(金)午前10時30分[予定]
	提出場所	住所：堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館16階会議室A
(7)	ヒアリング実施日	令和5年8月25日(金)[予定]
(8)	落札者決定日・入札(審査)結果通知日	令和5年8月28日(月)[予定]
(9)	契約締結日	入札(審査)結果通知の翌日から原則7日(堺市の休日を除く。)以内

※堺市の休日とは、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日をいう。

※本業務についての説明会を実施する予定はない。

5 入札関係書類の配布

前記4(1)の公告日から(2)の参加申請締切日まで、堺市ホームページからダウンロードすること。

堺市ホームページ：

https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/nakamozu-innovation/nakamozukyoten/nakamozu_nicccitaku_r5.html

6 入札参加資格確認申請及び結果通知書の交付

本入札に参加を希望する者は、別紙「入札参加資格確認申請書」等の必要書類を提出しなければならない。また、提出した書類に関し前記1の契約事務担当から質問を求められた場合、それに応じなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請における提出書類等

①提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

※堺市委託等入札参加資格登録業者の場合は、堺市物品調達、委託等入札参加資格審査申請を行った代表者名で申請下さい。

イ 入札参加資格確認申請書に押印した印の印鑑証明書

ウ 国税の納税証明書(法人はその3の3)

エ 堺市税の納付が確認できる各種納税証明書

※イウエについては堺市委託等入札参加資格登録業者でない場合に限る
オ 組合員名簿の写し（組合で参加する場合に限る。）

カ 必要な金額の切手（重量 25 g 以内）を貼付した返信用封筒

（後記（２）の入札参加資格確認結果通知書の郵送を希望する場合に限る。）

※代表者以外の申請人（支店長等）から申請手続等を実施する際は、代表者からの委任状を合わせて提出すること。ただし、支配人登記がされている場合は委任状に代えて支配人登記の有無がわかる書類（登記簿等）でも足りるものとする。

②参加申請締切日

前記 4（２）の参加申請締切日まで

③提出場所

前記 1 の契約事務担当

④提出方法

直接持参又は郵送すること。

・ 直接持参の場合

上記参加申請締切日までの午前 9 時から午後 5 時の間（堺市の休日を除く。）に持参すること。なお、持参の予定時刻を事前に前記 1 の契約事務担当まで電話連絡し、確認をすること。

・ 郵送の場合

上記参加申請締切日までに必着とする。なお、郵送で提出した旨を、前記 1 の契約事務担当まで電話連絡し、到達確認をすること。

⑤その他注意事項

ア 提出書類に虚偽の記載があれば、本入札の入札参加資格を認めないものとし、入札参加停止を講じることができるものとする。

イ 組合とその組合員が前記「3（6）ア、イ」のいずれかの場合（以下「組合員の重複」という。）には、該当する全ての者について本入札の入札参加資格を認めないものとする。

ただし、参加申請締切日までの間に本入札への参加申請を取下げ、組合員の重複が解消された場合は、この限りではない。

（２） 入札参加資格確認結果通知書の交付

入札参加資格確認申請を行った者に対し、資格確認終了後、入札参加資格確認結果通知書を交付する。前記 3 に規定する競争入札参加資格要件を満たさない者については、本入札参加資格を有しないものとし、その旨の理由を付して通知する。

7 質疑応答

仕様書等に関する疑義がある場合は、前記 4（３）の質疑締切日時までに質問書（５入札関係書類の配布に記載の堺市ホームページ参照）に質問の内容を記載し、電子メールにより前記 1 の契約事務担当に問い合わせること。送付後、速やかに契約事務担当まで電話をし、必ず到達確認をすること。

8 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

前記4(6)入札日時・技術提案書等提出日時・開札日時のとおり

(2) 入札及び開札の場所

前記4(6)提出場所のとおり

(3) 入札方法

入札者は、前記(1)の日時に(2)の場所に出席して所定の入札書をもって応札すること。

(4) 入札に参加する者に関する事項

入札に参加する者は、入札者又はその代理人とする。代理人が参加する場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければならない。(入札前に委任状を提出すること。)入札会場内への入室は1社1名に限る。

(5) 入札書に記載する金額

入札は総価で行う。

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、入札金額の見積りにあたっては契約期間中における原材料、人件費等の諸経費の動向等を十分勘案して行うこと。

(6) 入札保証金に関する事項

入札に参加しようとする者は入札金額の100分の3以上の入札保証金を納付すること。ただし、堺市契約規則第14条の2に規定する者については免除とする。

(7) 違約金に関する事項

入札保証金の納付を免除された者が、正当な理由がなく期限までに契約を締結しないときは、落札金額の100分の3に相当する違約金を徴収するものとする。

(8) 無効となる入札

「14入札に係る注意事項」のとおり

9 技術提案書等の提出等

(1) 提出書類

入札参加資格確認の結果、入札参加資格を有する旨の通知を受けた者は、「本業務 技術提案書等作成要領」に基づき作成した以下の書類を提出すること。

・技術提案書(補足資料含む。)(紙媒体) 正1部 副10部

(2) 提出日時・提出場所

前記4(6)の入札日時・技術提案書等提出日時・開札日時に、前記4(6)提出場所に出席して提出すること。

(3) 技術提案書等の複数案提出の禁止

技術提案書等の提出は入札参加者ごとに1案とし、複数案提出することは認められない。

(4) 技術提案書等の拘束力

落札者は、本入札において提案した内容に沿って業務を遂行しなければならない。

(5) 失格に関する事項

「本業務 落札者決定基準」に記載しているため、熟読の上、提出を行うこと。

(6) ヒアリングの実施

前記(1)の提案内容に係るヒアリングを前記4(7)のヒアリング実施日に予定しているので、出席すること。詳細な日時・場所等については後日通知する。

10 落札者の決定方法等について

(1) 落札者の決定方法

本業務にとって最適な事業者を選定するため、入札価格と前記9(1)の提出書類に基づく提案内容を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を採用する。

予定価格以下で有効な入札を行った者(失格となった者を除く。以下同じ。)について、「本業務 落札者決定基準」に基づき提案内容を審査し、総合評価点が最も高い者を落札者とする。総合評価点が最も高い者が2人以上あるときは、落札者決定基準において別の定めがある場合を除き、くじにより落札者を決定するものとする。なお、入札参加者から提出された技術提案書等を公平に審査するため、本業務に係る事業者選定委員会を設置するものとする。

その他落札者の決定方法に関する詳細については、「本業務 落札者決定基準」を参照すること。

(2) 入札(審査)結果通知書の交付

落札者及びその他の入札参加者に対して、落札者決定後、入札(審査)結果を書面で通知する。

11 辞退について

入札参加資格確認申請書を提出後、入札の参加を辞退する場合は、「入札辞退届」を提出すること。ただし、前記4(6)の入札日時・技術提案書等提出日時・開札日時以後の辞退は認められない。

12 入札参加停止等を受けた入札参加者又は落札者に関する事項

コンソは、開札から契約締結までの期間において、入札参加者が次のいずれかに該当した場合は、落札者とせず、契約の締結をしないことができる。

(1) 入札参加停止又は入札参加回避を受けた場合

(2) 入札参加除外を受けた場合又は通報等を受けた場合

(3) 堺市暴力団排除条例(平成24年条例第35号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書を提出しない場合

(4) (1)～(3)のほか、入札参加資格を満たさなくなった場合

(5) コンソが信用性の失墜など契約相手方として不相当と判断した場合

1 3 落札者の契約不締結に関する対応

前記1 2 において落札者とせず、契約の締結を行わなかった場合は、落札者決定基準に基づく審査の順位に応じて、落札者としての権利は次順位者に引き継がれるものとする。その際は次順位者に対してコンソから通知するものとする。

1 4 入札に係る注意事項

下記事項を熟読の上、入札に参加すること。

- 1 入札までに前記3の競争入札参加資格を満たさない場合は、入札参加資格を取り消すものとする。
- 2 入札執行前に入札を辞退しようとするときは、入札辞退届を提出すること。
- 3 入札はコンソで交付する用紙によること。
- 4 入札書には、会社の所在地（住所）、名称（商号）及び代表者職氏名を記入し、印鑑（代表者の場合は申請時に押印した使用印鑑、代理人の場合は受任者印）を鮮明に押印すること。
- 5 入札当日、入札開始前に次の書類を提出しなければならない。
 - (1) 委任状（代理人により入札を行う場合）
- 6 次の各号のいずれかに該当する場合は、入札に参加できないので注意すること。
 - (1) 入札参加資格確認申請書等の提出が期日までにないとき。
 - (2) 入札参加資格がないとき。
 - (3) 入札時間に遅刻したとき。
 - (4) 印鑑（代表者の場合は申請時に押印した使用印鑑、代理人の場合は受任者印）を持参しないとき。
 - (5) 代理人により入札を行う場合で、代理人が委任状を提出しないとき。
- 7 次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、落札者としなない。
 - (1) 入札書の記入事項について、必要な文字を欠き、又は判読できないとき。
 - (2) 入札書に記名押印がないとき。
 - (3) 入札金額を訂正及び二度書きしたとき。
 - (4) 入札者若しくはその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札したとき。
 - (5) 代表者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む。）若しくはその代理人が、他の入札参加者の代表者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む。）若しくはその代理人を兼ねているとき。
 - (6) 入札者の資格のない者が入札したとき。
 - (7) 入札に関し不正な行為を行ったとき、又は不正な行為を行ったおそれ非常に強いとき。
 - (8) 明らかに履行ができない又は法令違反のおそれがあり契約内容に適合した履行ができないと認められる低い価格で入札したとき。
 - (9) 複数者の入札があり、1者でも予定価格以下の入札があった際に、予定価格以上で入札したとき。
 - (9) 再度入札において、前回最低入札価格と同額以上の金額で入札したとき。
 - (10) 鉛筆等訂正容易な筆記用具を用いて入札書へ記入したとき。
 - (11) その他入札に関する条件に違反したとき。
- 8 入札執行中に入札を辞退しようとするときは、記名押印した入札書に「辞退」と明記のうえ、入札箱に投函すること。
- 9 提出した入札書及び技術提案書等の引き換え、変更又は撤回をすることはできない（コンソの指示によるものを除く。）。
- 10 入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札の執行を中断し、延期し、又は取り止めることがある。

- 11 開札の結果、予定価格以下の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。
- 12 再度入札の回数は原則2回とする。
- 13 再度入札に参加することができる者は、再度入札に付す直前の入札に参加した者とする。ただし、その直前の入札で無効とされた者又は辞退の入札を行った者は参加することができない。
- 14 著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。
- 15 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額（消費税及び地方消費税相当額）を加算した金額（1円未満の端数は切り捨てる。）をもって落札金額とするので、入札者は、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札金額の見積りにあたっては契約期間中における原材料、人件費等の諸経費の動向等を十分勘案して行うこと。
- 16 仕様書等は無料とする。なお、仕様書等は当該案件の入札の積算、見積り以外の目的で使用してはならないこととし、入札終了後に破棄又は責任を持って管理すること。
- 17 落札者決定後、やむを得ない事情がある場合を除き、原則7日（堺市の休日を除く。）以内に契約を締結すること。また、契約締結に際しては、見積書（見積内訳明細書）及び堺市暴力団排除条例（平成24年条例第35号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書を作成し、提出すること。

15 その他

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。ただし、堺市契約規則第30条の2に該当する場合は、免除する場合がある。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 本入札の参加に要する費用は入札参加者の負担とする。

(5) 提出書類は入札結果にかかわらず返却しない。ただし、落札者とならなかった場合にはコンソの責において全て処分するものとし、本業務における審査以外では使用しない。

なお、堺市ホームページ上で入札結果（落札者の商号又は名称、入札参加数）を公表するほか、提出書類等は堺市情報公開条例により情報公開の対象となる場合がある。